



金 沢 市 公 報

第 3 1 5 1 号

令和6年(2024年)7月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ	
● 告 示		○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 事業の休止について (") 3
○金沢市史の売払代金の徴収事務の指定公金事 務取扱者への委託について (総 務 課)	1	○生活保護法等の規定に基づき指定を受けた施 術を担当させる機関の廃止について (") 4
○地縁による団体の告示された事項の変更につ いて (市民協働推進課)	1	○粗大ごみ等の戸別収集手数料の徴収事務の指 定公金事務取扱者への委託について (ごみ減量推進課) 4
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた めの医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	2	○粗大ごみ等の戸別収集手数料の徴収事務の委 託について (") 5
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 名称の変更について (")	2	○市道の路線の認定について (道路管理課) 5
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 所在地の変更について (")	3	○市道の路線の廃止について (") 5
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 事業の廃止について (")	3	○市道の区域の決定について (") 6
		○市道の区域の変更について (") 6
		○道路の供用の開始について (") 6

告 示

●金沢市告示第202号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により金沢市史の売払代金の徴収事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規則により告示します。

令和6年7月11日

金沢市長 村 山 卓

1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地、指定をした日及び委託をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日	委託をした日
株式会社 うつのみや	金沢市片町2丁目1番7号	令和6年4月1日	令和6年4月1日

2 委託した公金事務に係る歳入

金沢市史の売払代金

3 委託した期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第203号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年7月11日

金沢市長 村 山 卓

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
小豆沢町町会	主たる事務所所在地	金沢市小豆沢町ハ 53 番地	金沢市小豆沢町ニ 175 番地	令和6年 4月1日
	代表者の氏名及び住所	高村 雅一 金沢市小豆沢町ハ 53 番地	喜多 栄二 金沢市小豆沢町ニ 175 番地	
法光寺町町会	代表者の氏名及び住所	高島 寛之 金沢市法光寺町 4 番地 8	宮井 雄司 金沢市法光寺町 3 番地 5	令和6年 7月1日

●金沢市告示第204号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年7月11日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	指定年月日
いそどり訪問看護リハビリステーション	金沢市古府3丁目148番地3	令和6年3月22日
いかわ皮膚科クリニック	金沢市四十万5丁目105番地	令和6年5月1日
ゆうこ駅西こどもクリニック	金沢市駅西本町3丁目14番34号2階	令和6年5月1日
きのした内科・循環器内科クリニック	金沢市西金沢3丁目196番地1	令和6年5月1日
金沢はっぴいクリニック	金沢市伏見台1丁目1番1号	令和6年4月1日
結城歯科医院	金沢市円光寺3丁目20番7号	令和6年4月1日
うねだ薬局	金沢市畝田東3丁目506番地	令和6年5月1日
中森かいてき四十万薬局	金沢市四十万5丁目107番地	令和6年5月1日
坂本レディースクリニック	金沢市八日市4丁目376番地	令和6年4月1日
池田内科クリニック	金沢市高尾台1丁目112番地	令和6年2月18日
to nurse 訪問看護ステーション	金沢市古府1丁目185番地 修和テナント1号室	令和6年4月1日
わせだ@ホームクリニック	金沢市駅西本町2丁目5番20号	令和6年5月1日
いけだなおき内科医院	金沢市大額3丁目266番地	令和6年5月1日
リノファミリアデンタル金沢	金沢市田上の里1丁目2番地 館 Tiara 1 階	令和6年6月1日

●金沢市告示第205号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の名称を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年7月11日

金沢市長 村 山 卓

名 称		所 在 地	変更年月日
変更前	変更後		
きたがわ内科クリニック	金沢ハートクリニック・きたがわ内科	金沢市八日市出町578番地	令和6年4月1日

●金沢市告示第206号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年7月11日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地		変更年月日
	変更前	変更後	
学研ココファン・ナーシング金沢	金沢市大友1丁目238番地	金沢市元菊町21番26号	令和6年3月1日
香林会訪問看護ステーション	金沢市長坂2丁目11番11号 長坂台TWINマンション・106号	金沢市田上本町2丁目83番1号	令和4年7月11日

●金沢市告示第207号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年7月11日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	廃止年月日
金沢はっぴいクリニック	金沢市伏見台1丁目1番1号	令和6年3月31日
みずほデンタルクリニック	金沢市松村3丁目453番地	令和6年3月7日
杉歯科クリニック	金沢市袋町4番12号	令和6年3月31日
こまつ内科クリニック	金沢市久安1丁目432番地	令和6年3月31日
キリン堂金沢松村薬局	金沢市松村3丁目475番地	令和6年1月31日
コネクト薬局 金沢スカイビル店	金沢市武蔵町15番1号 金沢スカイビル店1階	令和6年3月1日
パークビル透析クリニック	金沢市広岡3丁目1番1号 金沢パークビルB1F	令和6年4月30日
いけだなおき内科医院	金沢市大額3丁目266番地	令和6年4月30日
わせだ@ホームクリニック	金沢市駅西本町2丁目5番20号	令和6年4月30日
かんばら薬局	金沢市額新保1丁目245番地	令和6年3月13日
こもれば薬局	金沢市古府1丁目132番地 グリーンヒルズⅡ1階	令和6年5月10日

●金沢市告示第208号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を休止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年7月11日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	休止年月日
アカンサス薬局	金沢市石引1丁目8番18号 村本ハイツ	令和6年2月1日
八木歯科	金沢市高尾南3丁目1番地	令和6年2月29日
福久クリニック	金沢市福久町ワ1番地1	令和6年4月1日
香林会訪問看護ステーション	金沢市田上本町2丁目83番1号	令和6年4月1日

●金沢市告示第209号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる機関を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年7月11日

金沢市長 村 山 卓

施 術 者	施 術 所		廃止年月日
	名 称	所 在 地	
中川 博	中川接骨院	金沢市横川2丁目276番地3	令和6年3月31日
高橋 武史	高橋接骨院	金沢市石引1丁目1番7号	令和6年3月31日

●金沢市告示第210号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により粗大ごみ等戸別収集手数料の徴収に関する事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和6年7月11日

金沢市長 村 山 卓

1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地、指定をした日及び委託をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日	委託をした日
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦3丁目1番21号	令和6年3月11日	令和6年4月1日
株式会社ローソン	愛知県名古屋市中区金山1丁目14番18号 A-PLACE 7F	令和6年3月11日	令和6年4月1日
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号	令和6年3月11日	令和6年4月1日
株式会社ニュー三久	金沢市城南2丁目36番1号	令和6年3月11日	令和6年4月1日
株式会社マルエー	白山市鶴来本町1丁目ワ111番地	令和6年3月11日	令和6年4月1日
株式会社ジャコム石川	金沢市佐奇森町イ7番地1	令和6年3月11日	令和6年4月1日
ユニー株式会社アピタ金沢店	金沢市中村町10番20号	令和6年3月11日	令和6年4月1日
イオンリテール株式会社イオン金沢店	金沢市福久2丁目58番地	令和6年3月11日	令和6年4月1日
イオンリテール株式会社イオンもりの里店	金沢市もりの里1丁目70番地	令和6年3月11日	令和6年4月1日
株式会社平和堂アル・プラザ金沢	金沢市諸江町30番1号	令和6年3月11日	令和6年4月1日
金沢大学生生活協同組合	金沢市角間町	令和6年3月11日	令和6年4月1日
金沢中央農業協同組合	金沢市入江1丁目1番地	令和6年3月11日	令和6年4月1日
アルビス株式会社	富山県射水市流通センター水戸田3丁目4番地	令和6年3月11日	令和6年4月1日
生活協同組合コープいしかわ	白山市行町西1番地	令和6年3月11日	令和6年4月1日

ユニー株式会社 ユーストア金沢ベイ店	金沢市無量寺4丁目56番地	令和6年3月11日	令和6年4月1日
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	令和6年3月11日	令和6年4月1日
株式会社どんたく	七尾市作事町80番地	令和6年3月11日	令和6年4月1日
株式会社平和堂 アルプラファーズマーケット大河端	金沢市大河端西2丁目15番地	令和6年3月11日	令和6年4月1日
エム・コックサービス株式会社	野々市市柳町77番地	令和6年3月11日	令和6年4月1日

- 2 委託した公金事務に係る歳入
粗大ごみ等戸別収集手数料
- 3 委託した期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第211号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項及び金沢市財務規則の一部を改正する規則（令和6年規則第18号）附則第6項の規定により、なお従前の例により同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により粗大ごみ等戸別収集手数料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項及び同規則による改正前の金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和6年7月11日

金沢市長 村 山 卓

- 1 委託した法人の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

名称及び代表者の氏名	事務所の所在地
日本郵便株式会社 代表取締役社長 千田 哲也	東京都千代田区大手町2丁目3番1号

- 2 委託した事務
粗大ごみ等戸別収集手数料の徴収事務
- 3 委託した期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

●金沢市告示第212号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和6年7月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

令和6年7月11日

金沢市長 村 山 卓

整理番号	路線名	起点及び終点	重要な経過地
3609	戸板9号	桜田町1丁目 70番 4先から	
	桜田町線27号	桜田町1丁目 70番 1先まで	
3514	弓取14号	諸江町上丁 203番 6先から	
	諸江町上丁線56号	諸江町上丁 203番 3先まで	
3514	弓取14号	諸江町上丁 173番 5先から	
	諸江町上丁線57号	諸江町上丁 173番 6先まで	
5115	森本115号	北陽台1丁目 1番 1先から	
	金沢テクノパーク線6号	北陽台1丁目 1番 1先まで	
4965	浅川65号	太陽が丘1丁目 11番 先から	
	太陽が丘1丁目線1号	銚子町イ 64番 1先まで	

●金沢市告示第213号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、市道の路線を次のように廃止します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和6年7月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

令和6年7月11日

金沢市長 村 山 卓

整理番号	路線名	起点及び終点	重要な経過地
1001	京町線枝1号	京町 542番 先から	
		京町 543番 先まで	

●金沢市告示第214号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和6年7月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

令和6年7月11日

金沢市長 村 山 卓

道路の種類	路線名	幅員(m)	延長(m)
一般市道	戸板9号桜田町線27号	6.0	32
一般市道	弓取14号諸江町上丁線56号	6.0	35
一般市道	弓取14号諸江町上丁線57号	5.2	18
一般市道	森本115号金沢テクノパーク線6号	9.0	172
一般市道	浅川65号太陽が丘1丁目線1号	8.4 ~ 11.0	684

●金沢市告示第215号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和6年7月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

令和6年7月11日

金沢市長 村 山 卓

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	京町線2号	京町 537番 先から	旧	1.3 ~ 2.5	54.4
		京町 568番 先まで	新		51.4

●金沢市告示第216号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和6年7月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

令和6年7月11日

金沢市長 村 山 卓

路線名	区 間	供用開始日
戸板9号	桜田町1丁目 70番4 先から	令和6年7月11日
桜田町線27号	桜田町1丁目 70番1 先まで	

弓 諸江町上丁目線	取 14号 線 56号	諸 江 町 上 丁 諸 江 町 上 丁	203番 6 203番 3	先から 先まで	令和6年7月11日
弓 諸江町上丁目線	取 14号 線 57号	諸 江 町 上 丁 諸 江 町 上 丁	173番 5 173番 6	先から 先まで	令和6年7月11日
森 金沢テクノパーク線	本 115号 線 6号	北 陽 台 1 丁 目 北 陽 台 1 丁 目	1番 1 1番 1	先から 先まで	令和6年7月11日
浅 太陽が丘1丁目線	川 65号 線 1号	太 陽 が 丘 1 丁 目 銚 子 町 イ	11番 64番 1	先から 先まで	令和6年7月11日
京 町 線	2号	京 町 京 町	537番 568番	先から 先まで	令和6年7月11日

◎正 誤

○令和6年6月21日付け金沢市公報第3149号

頁	箇所
2	上から5行目から9行目まで

誤

路線名	区 間	供用開始日
1 級 幹 線 3号 犀 川 大 通 り 線	大 桑 町 力 162番 7 大 桑 町 力 151番 3	先から 先まで
芳 斉 1 丁 目 線 6号	芳 斉 1 丁 目 1番 1 芳 斉 1 丁 目 1番 1	先から 先まで

正

路線名	区 間	供用開始日
芳 斉 1 丁 目 線 6号	芳 斉 1 丁 目 1番 1 芳 斉 1 丁 目 1番 1	先から 先まで

令和6年(2024年)7月11日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄